

質問事項に対する回答書

(工事名)関越自動車道 中子高架橋耐震補強工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	10月8日	特記仕様書	P.44~46	22-22	週休2日推進工事に要する費用について 見積対象となった項目についても、週休2日の補正をすると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。 なお、見積対象となっている各単価項目の参考見積には週休2日の補正を含めず、「単価項目番号No.174 特-(11) 週休2日推進に係る補正額」及び「単価項目番号No.175 特-(12) 週休2日推進に係る諸経費額」にて計上してください。
2	10月8日	特記仕様書	P.45	22-22-3(3)	稼働率による補正について 見積対象となった項目については、土木工事積算基準に準じていない項目もあるため、稼働率による補正はどのように考えればよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づき必要な稼働率による補正をしてください。
3	10月8日	特記仕様書	P.45	22-22-3(1)	(1) ③共通仮設の補正について 土木工事積算基準 第2編「1-3-8共通仮設費(C)」の規定に基づいて算出した率に「0.04」及び設計金額(補正前)を乗じた額を補正額とする、と記載がありますが、補正前の金額とは、①労務費、②機械経費(賃料)、③標準単価の補正、④稼働率による補正、すべての補正を行う前の金額と考えてよろしいでしょうか。 違う場合は、設計金額(補正前)で行う補正をご教示ください。	そのとおりです。
4	10月8日	特記仕様書	P.45	22-22-3(3)	④現場管理費の補正について 土木工事積算基準 第2編「1-4現場管理費(E)」の規定に基づいて算出した率に「0.06」及び設計金額(補正前)を乗じた額を補正額とする、と記載がありますが、補正前の金額とは、①労務費、②機械経費(賃料)、③標準単価の補正、④稼働率による補正、すべての補正を行う前の金額と考えてよろしいでしょうか。 違う場合は、設計金額(補正前)で行う補正をご教示ください。	そのとおりです。